

令和3年度（令和2年度対象）

# 教育に関する事務の点検及び評価報告書

令和3年10月

東秩父村教育委員会

## 目次

1	はじめに	1
2	点検評価の対象及び方法	1
3	重点施策の点検評価調書について	1
	I 確かな学力と自立する力の育成	
	○ 確かな学力の育成	2
	○ 一人一人の学力を伸ばす教育の推進	4
	○ 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応した教育の推進	6
	○ キャリア教育と職業教育の推進	8
	II 豊かな心と健やかな体の育成	
	○ 豊かな心をはぐくむ教育の推進	10
	○ いじめ・不登校の防止対策の充実	12
	○ 人権を尊重した教育の推進	14
	○ 健康の保持・増進	16
	○ 体力向上と学校体育活動の推進	18
	III 多様なニーズに対応した教育の推進	
	○ 特別支援教育の推進と充実	20
	○ 不登校児童・生徒への支援	21
	IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実	
	○ 学校の組織運営の改善	22
	○ 子供たちの安心・安全の確保	23
	○ 学習環境の整備・充実	25
	V 家庭・地域の教育力の向上	
	○ 地域の教育力の向上	28
	VI 生涯にわたる学びの推進	
	○ 学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進	30
	VII スポーツの推進と文化芸術の振興	
	○ スポーツを通じた元気な村づくり	32
	○ 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造	34

4 結びに ..... 36

〈添付資料〉 令和2年度 東秩父村教育行政重点施策

## 1 はじめに

東秩父村教育委員会は、基本理念「生きる力と豊かな創造力を育てる教育」の実現を目指し、児童生徒一人一人が確かな学力や体力、社会性を身につけるなど、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を充実させるとともに、自然と伝統文化を大切にしつつ、スポーツや芸術文化活動などの充実した生涯学習社会を築き、時代や社会の変化に積極的に対応した教育を推進するため、さまざまな事業を展開しています。

本報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度に実施した事業について、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を、自ら点検・評価し、施策の達成状況や今後の課題を明らかにしたものであり、今後の教育行政の推進に活用するものです。

なお、この報告書は、議会に報告するとともに村民の皆様に公表します。

## 2 点検評価の対象及び方法

東秩父村教育委員会は、毎年「東秩父村教育行政重点施策」を策定しています。点検・評価の実施に当たっては、令和2年度東秩父村教育行政重点施策の特に重点的に取り組む施策等を対象にしています。

なお、この点検・評価には、教育に関し学識を有する方のご意見、ご助言をいただきました。

## 3 重点施策の点検評価調書について

重点施策の取組についての点検・評価結果を下記のように取りまとめています。

重点施策	重点施策名
重点施策中柱	重点施策を推進するための取組
重点的に取り組む施策	年度において特に重点的に推進する取組
目的	重点的に取り組む施策等の目的や達成目標
主な取組	重点的に取り組む施策等の具体的な取組の状況や結果
施策の評価	施策の評価及び課題等
学識経験者の意見・提言	学識経験者の意見及び提言等

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	I 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○確かな学力の育成
重点的に取り組む施策	①学力・学習状況調査の結果を生かした、学力向上の取り組み ②小・中学校9年間を一貫とした教育の取り組み ③「主体的、対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善
目的	全国及び埼玉県の学力・学習状況調査の結果を踏まえ、少人数学級の利点を生かし、児童生徒一人一人にきめ細やかな指導をすることで、確かな学力を身につけることができるようにする。
主な取組	<p>槻川小学校では、調査結果の分析により、国語科指導について学校研究課題として取り上げ、学力向上につながる効果的な指導方法の検討を行った。</p> <p>また、少人数学級の特徴を生かした指導方法として、「ペア・グループ活動」を積極的に取り入れ、学び合いの意識づけを心掛けた授業を実施した。</p> <p>東秩父中学校では、調査結果をもとに個人面談を実施し、個々の水準に合った学習の仕方等の指導助言を行った。</p> <p>小・中一校ずつであることから、将来的には9年間を通した一貫教育の導入を考え、6年前より小中の連携を進めてきた。例年、小中連絡会を年2回実施し、公開授業や情報交換を行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。しかし、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業の改善を小中統一の学校研究課題とし、全教員が共通認識のもと、思考力・表現力・判断力を伸ばす指導方法等に取り組んだ。</p>
施策の評価	<p>学力・学習状況調査学力分析データ（学力レベル・伸び・学習方略・非認知）の分析を行うことで、児童生徒一人一人の学力等を的確に把握し、課題のある教科は指導方法を工夫・改善することで学習意欲を高め、学力向上を図ることができた。</p> <p>また、学習指導とともに生徒指導面も充実させることができ、落ち着いた環境の中で学習することができている。</p> <p>今後も小・中一校ずつの小規模校ならではの利点を生かし、「主体的、対話的で深い学び」の実現に向けた授業を実践し、思考力・表現力・判断力を養う指導力の更なる向上を図るため、両校による公開授業については、継続していく必要がある。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>「確かな学力」をどう捉えるかは様々な視点があつて難しい側面がありますが、「確かな学力の育成」を重点施策中柱に位置づけて教育に関する事務事業を推進していく時、その年度で達成できる短期的な具体目標と将来を見据えた長期的な具体目標を明確にしておくことが重要です。</p>

小・中1校という地域の特性を活かして、9年間を通して一貫した教育を進めている点は大変良い取組だと思います。これをより活かすために年度単位の具体目標を設定して達成度を評価し、取組の改善を図りながらそれを積み上げていくことが重要です。

特に現在行われている学力状況調査では、基礎的な知識に加えて文章読解力、判断力、応用力、情報処理能力等が求められる傾向にあり、子どもたちに日常の学習の中でこうした学び方を身に付けさせていく取組が必要です。

小・中1校という特性を生かす方法としては、村内の教職員と共に「東秩父村の学び」「東秩父村の教育」ともいえるような「学び方」「指導の仕方」を創り上げ、それを文章化して家庭・地域にも伝え、定着させるという取組を設定して、事務事業として学力学習状況調査の結果と合わせてその定着度を測っていくこともひとつの方法です。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	I 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○一人一人の学力を伸ばす教育の推進
重点的に取り組む施策	①指導内容、指導方法の工夫・改善 ②教科支援員の配置 ③「学習支援カルテ」の活用 ④家庭学習の推奨
目的	学習内容を確実に身につけることができるよう、児童生徒の実態に応じ、個別指導やグループ別指導、習熟度別指導など指導方法や指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実を図る。
主な取組	<p>槻川小学校では、個別に学習カルテを作成し、教職員が児童の状況を共有することで、共通理解を深め、組織的な指導を行った。</p> <p>また、小・中学校ともに、学力・学習状況調査を活用したP D C A（計画する→実行する→評価する→改善する）サイクルを確立させ、児童生徒一人一人の学力や学習意欲等の状況を把握し、個別学習の充実を図るなど効果的な指導方法を実践した。</p> <p>槻川小学校では、学年×10分を目安にした家庭学習を推進しており、家庭学習カード・ノートを用意し、家庭学習が習慣となるような取組を行った。</p> <p>東秩父中学校では、自学自習の習慣づくりの一助として、始業前15分間の学習時間を設け、習慣化を図った。</p> <p>また、村の施策として、教科支援員（村費負担教員）を小学校に5名、中学校に3名配置し、授業の補助やT T（ティームティーチング）の形態による授業を行うことにより、個に応じたきめ細やかな指導を行った。</p> <p>さらに、新型コロナウイルス感染症・学習支援事業費補助金やスクール・サポート・スタッフ配置事業費補助金を活用し、児童生徒の学習の遅れ解消及び教員がより一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、学習指導員を小学校へ1名、中学校へ2名、スクール・サポート・スタッフを小学校へ1名配置した。</p>
施策の評価	<p>学力・学習状況調査のP D C Aサイクルを踏まえ、T Tを生かした指導により、すべての児童生徒に対応したフォロー体制を確立し、個に応じたきめ細やかな学習指導が実施できている。</p> <p>また、家庭でも習慣的・継続的な学習ができるよう、小・中学校ともに創意工夫を図っている。</p> <p>また、教科支援員（村費負担教員）の配置により、児童生徒一人一人に応じた、きめ細やかな指導を行うことができている。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として配置した学習指導員につ</p>

	<p>いては、授業補助や家庭学習の準備・チェックの実施等の学級担任の補助等を行い、スクール・サポート・スタッフについては、学校内の消毒や換気等の感染症対策、家庭用教材等の印刷等の教員及び学校の業務支援を行うことにより、学校教育活動の一層の充実を図ることができた。</p> <p>小・中学校の連携が図れており、切れ目のない指導を実践している。今後、家庭学習の習慣化が学力向上につながるよう、各学校とも家庭学習支援策と授業との連続性を意識した指導を行うことが重要である。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>「確かな学力の育成」にも関連しますが、「一人一人の学力を伸ばす教育の推進」に関してきめ細かな取組や教育行政としての手厚い整備が良く成されていると思います。</p> <p>家庭学習の習慣化を図る取組を推進するとき、形式的に学習時間をこなす指導にならないように十分配慮することが大切です。</p> <p>「好きこそものの上手なれ」という言葉があるように、児童・生徒に学習することに興味・関心を持たせる働きかけ、自主的な取組を認め、評価する取組等を保護者と協力して進めていくことも重要です。これは「学び方・学習の仕方」を身に付けさせる取組にもつながります。前項で述べた「東秩父村の学び」「東秩父村の教育」とも関連させて検討していくとよいと思います。</p>



東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	I 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応した教育の推進
重点的に取り組む施策	①地域と連携し、伝統と文化を尊重した教育の推進 ②小・中学校における英語活動及び英語教育の充実
目的	国際化が進む時代に対応するため、伝統文化を尊重する心を育む教育の推進を図るとともに、英語教育の充実を積極的に進める。
主な取組	<p>日本・地域の伝統文化を尊重した教育の一環として、中学校3年生が自身で和紙を漉き、卒業証書を作製した。</p> <p>また、総合的な学習の時間では、地域住民が講師となり、1年生が竹縄づくり体験学習、3年生が郷土学習を行った。</p> <p>英語活動及び英語教育の充実については、JETプログラム「語学指導等を行う外国青年招致事業」により、ALT1名を東秩父中学校へ配置し、英語の授業において日本人教師の補助を中心に指導を行った。</p> <p>また、中学校配置ALTを槻川小学校へ週2回派遣し、3・4年生の「外国語活動」、5・6年生の「外国語」の授業において指導を行った。</p> <p>さらに、小学校では本来3・4年生の履修である外国語活動を早期の段階から慣れ親しむことを目的に1年生から実施した。</p>
施策の評価	<p>伝統文化学習では、ユネスコ無形文化遺産にも登録されている手漉き和紙技術について学び、生徒自身で紙漉きを体験することで本村の伝統文化を重んじる心を育むことができた。</p> <p>また、総合的な学習においては、地域の人材を生かした特色ある取組を実施しており、かつ地域住民との多世代交流が図れている。</p> <p>ALTの配置による英語指導については、小・中学校ともに定着化しており、小学校児童においては、英語によるコミュニケーションを体験することにより、音声に慣れ親しむことができ、英語に対する興味・関心が高まった。</p> <p>また、中学校生徒についても「聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと」などコミュニケーション能力の基礎を養うことができている。</p> <p>今後も小・中学校の学びの連続性を図りつつ、身近な話題について理解や表現といったコミュニケーションを図ることができるような指導を行う必要がある。その際、文法訳読に偏ることなく、互いの考えや気持ちを英語で伝え合う学習を重視し、取り組むことが重要である。</p>
学識経験者の意見・提言	伝統と文化を尊重した教育の推進に当たっては、地域と連携して具体的な学習場面を設定し、継続して取り組んでいくことが重要で

す。その点で地域に残る和紙づくりや竹縄づくりなどの伝統産業や文化に関わる体験学習を継続している点は目標達成の良い成果となっていると思います。

また、JETプログラムを活用してALTを配置し、英語活動及び英語教育を継続して推進している点も大変良い取組だと思います。地域の実状から児童が学校に滞在する時間が多くなることを活用して学習時間を確保し、小学校1年生から英語に親しむ場を設定するなど、JETを活用する工夫が良く成され、成果を上げていると思います。小・中学校における英語活動・英語教育の成果が児童・生徒に実感できる、また学習の目標となる場として、「英語検定」を学校教育に取り入れるなどの工夫も効果的だと思います。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	I 確かな学力と自立する力の育成
重点施策中柱	○キャリア教育と職業教育の推進
重点的に取り組む施策	①地域や家庭などとの連携、協力の推進 ②小中間の連携・協力した体系的、系統的な教育の推進
目的	地域や家庭と連携・協力し、児童生徒が社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てる。
主な取組	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により小中連絡会を実施することはできなかったが、校長会や教頭会、学校教育指導員の定期的な学校訪問により情報共有・情報提供することで、児童生徒の現状を的確に捉え、各教科、道徳、総合的な学習の時間、特別活動など学校の教育活動全体を通じて推進した。</p> <p>槻川小学校では、働くことの大切さの理解、社会性、自主性・自立性、興味・関心・意欲等を養うことを重点に取り組んだ。</p> <p>東秩父中学校では、社会における自らの役割や将来の生き方、働き方等を考えさせ、目標を立てて計画的に取り組む態度を育成し、自身で進路の選択・決定に導くことを主眼として指導した。さらに、生涯にわたる多様なキャリア形成に必要な能力や態度を育成し、これを通じて勤労観・職業観等の価値観を生徒自ら形成・確立できるよう努めた。</p> <p>また、小・中学校で連携を図り、児童生徒がキャリア・パスポートを活用し、自らの学習活動等の学びのプロセスを記述することで課題解決力やキャリア発達を促した。</p>
施策の評価	<p>小・中学校で綿密な連携を図り、学校教育活動全体を通して積極的にキャリア教育及び職業教育を実践した。小中9年間を体系的に捉え、発達段階に即し、基礎的・汎用的能力育成を中心に指導することができた。</p> <p>また、キャリア・パスポートを有効に活用することで、小中連携の意識を深めることができ、児童生徒への指導については、中長期的な視点に立った計画を立案することができた。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により様々な事業推進の制約がある中で、キャリア教育、職業教育のねらいを的確に押さえ、発達段階に即した基礎的、汎用的能力の育成に取り組んでいる点は大変良いと思います。</p> <p>キャリア形成には、児童・生徒自身の特性及び自分の置かれた状況を良く知り、目標をもって意欲的に自分を高めていくことに挑戦していく能力や心構えを身に付けさせていくことが重要です。そのためには、今日の社会に対応した様々な情報処理能力や人と協力し合って計画的に物事を推進する力の育成も必要です。これは言わば</p>

人格形成に向けた総合的な能力でありますので、その育成には日常の学校生活の中で、教師が常にこの意識をもって児童・生徒に接していくことが重要です。

新しく「キャリア・パスポート」を書かせる取組も全国的に導入されてきておりますが、キャリア教育、職業教育の推進がこれを書かせて終始することにならないよう、小・中の9年間で意識して日常の教育活動の中で推進していくことが重要です。また、書かせたものの活用については、児童・生徒を固定観念で見ることにならないよう十分配慮をしていくことが必要です。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○豊かな心をはぐくむ教育の推進
重点的に取り組む施策	①地域資源（人・施設・自然）を活用した体験活動の推進 ②社会体験チャレンジ事業の充実 ③「彩の国の道徳」を活用した道徳教育の充実 ④家庭と連携した「挨拶・返事・感謝の心」の徹底 ⑤音楽活動、読書活動の推進
目的	子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むため、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、子どもたちの発達段階に応じたさまざまな体験活動を推進する。
主な取組	<p>槻川小学校では、地域住民の協力を得て、稲刈り体験学習を実施した。</p> <p>道徳教育については、小・中学校ともに「補充、深化、統合する要」の時間として捉え、「彩の国の道徳」や「私たちの道徳」を教材として活用し、T T（ティームティーチング）や役割演技、写真・V T Rを使用するなど創意工夫のある指導を行った。</p> <p>あいさつ等の徹底について、槻川小学校では、生徒指導全体指導計画の中で、「あいさつの励行」を重点項目に掲げ、指導の徹底を図った。東秩父中学校では、生徒指導年間計画の生活目標「規律を守り、基本的な生活習慣を身に付ける」において、「元気なあいさつ」を実践目標として取り組んだ。</p> <p>読書活動について、槻川小学校では、児童一人一人に読書目標を持たせ、読書記録を付けることにより、読書の習慣付けを行っている。東秩父中学校では、毎朝の「全校読書の時間」を実施することにより、読書習慣を確立し、読書に親しむ態度を育てる取組を行った。</p>
施策の評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、和紙の里文化フェスティバルや敬老会、社会体験チャレンジ事業の中止により、通常の体験活動ができなかった。</p> <p>例年、5年生が米作りとして田植えから稲刈りまでを行っているが、稲刈りだけでも体験学習を実施できたことは、地域住民の協力によるところが大きい。今後もコロナ禍における地域資源（人・施設・自然）を活用した体験活動を検討していく必要がある。</p> <p>小・中学校ともに「あいさつ・返事・感謝の心」の徹底については、教職員が共通認識を持ち、自ら実践していくことで児童生徒に指導し、成果を上げている。</p> <p>読書活動について、読書の習慣付けはできているが、今後は、読書を通じ、知的活動（論理や思考）、コミュニケーションや感性・</p>

	情緒を育む指導や方策を検討することが重要である。
学識経験者の意見・提言	<p>新型コロナウイルス感染症の予防対策で、多くの地域で、児童・生徒が人と関わる様々な行事が中止になるなど、体験的な教育活動が大きな制約を受ける状況になりました。このことはかえって教育における体験的な活動が児童・生徒の豊かな人間性や社会性を育む上で重要であることを浮き彫りにしました。諸行事の中止あるいは縮小は、児童・生徒の健康・安全を第一に考えることでやむを得ない状況ではありますが、この機を捉えて、体験的な学習の重要性をしっかりと押さえ、その場を設定していく工夫改善が重要です。</p> <p>また、豊かな心の育成は児童・生徒の心の内面に視点を置いた教育も重要で、内的体験を大きく広げることのできる読書活動の推進も必要です。この点で小・中学校ともに読書の習慣づけに取り組んでいる点は大変良いと思います。これらを教育行政の事務事業として評価していく場合には、学校の図書整備や読み聞かせボランティアの配置等、環境整備の面での計画と実施のための予算確保がどうであったかという視点も盛り込んでいくとよいと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○いじめ・不登校の防止対策の充実
重点的に取り組む施策	①さわやか相談員、SCを活用した教育相談活動の充実 ②インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進
目的	いじめや不登校が発生する要因やその背景を正しく理解し、児童生徒の状況に応じた適切な支援を行い、より良い方法で改善できるようにする。 また、児童生徒が豊かな学校生活を送れるよう、小・中学校間で連携し、いじめ・不登校の根絶に努める。
主な取組	小・中学校ともに、普段の学校生活の中ですべての教職員が児童生徒と密に接し、問題行動の未然防止を図るよう努めた。 槻川小学校では、「いじめ防止のための望ましい人間関係づくり研究推進」をテーマに継続的に協議を重ね、「友だちを大切にする心を育てる」ことを目的とし、縦割り活動「せせらぎタイム」や各行事等を通じ、低学年から高学年の学年を越えた人間関係づくりを図った。 また、毎月、児童に学校生活に関するアンケートを実施し、それぞれの児童の状況把握を行った。 東秩父中学校では、週1回教育相談部会を開催し、情報共有を図ることで、それぞれの生徒の状況を把握し、教育相談活動に生かした。 また、さわやか相談員の協力を得ながら、毎年5月に教育相談週間を設定し、相談体制を整え、生徒の悩みや問題等の早期発見に努めている。さらに、年2回いじめアンケートを実施し、生徒の状況の把握に努めた。 さらに小・中学校にスクールカウンセラー、小学校にスクールソーシャルワーカーを配置し、各校の教育相談担当と情報交換等を実施した。
施策の評価	小・中学校ともに、定期的な教育相談部会の開催やアンケートを実施するなど、児童生徒の状況を正確に把握し、的確に対応する体制が整備できている。 さわやか相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの連携した教育相談なども成果を上げている。
学識経験者の意見・提言	令和2年度は全国調査でいじめの認知件数が過去最多の状況にあり、また不登校児童・生徒の数も増加傾向にあります。いじめ・不登校は、いつでも、どこでも、誰にでも起こり得るものという認識のもとにその防止対策を常に継続していくことが重要です。その点で定期的な児童・生徒の状況把握やさわやか相談員、SCを活用

した教育相談活動など、きめ細かな対策が良く継続されていると思います。小学校で認知した「いじめ」8件を早期に解決し、不登校も0になっているという平成2年度の実状が取組の成果をよく表していると思います。

コロナ禍で、今後も子どもたちが不安や不満を抱き、様々なストレスを感じたりすることが推測されます。こうしたことがいじめや不登校などの問題行動につながることも考えられますので、継続して子どもたちの状況を把握し、子どもたちの不安や不満を解消して心を開放していく日常の指導を推進していくことが重要です。



東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○人権を尊重した教育の推進
重点的に取り組む施策	①人権教育推進体制の充実 ②人権教育の学習内容、指導方法の工夫・改善 ③様々な人権課題に対応した教育の充実 ④子供を虐待から守る学校体制の構築
目的	人権尊重の意義・内容等について理解するとともに、自他の人権を守るための実践的な行動力を身につけ、いじめや差別のない学校や社会の実現を目指す。
主な取組	<p>槻川小学校では、道徳の授業に限らず、各学年において「人権感覚育成プログラム」を教科の中で設定し、「人権尊重、仲間意識、差別解消、生命尊重、勤労尊重、多様性の尊重・共生、集団生活」の各項目に重点を置いた授業を展開した。</p> <p>また、人権作文及び人権メッセージ（子ども人権メッセージ）を作成し、発表・掲示を行った。</p> <p>東秩父中学校においても、人権作文及び人権メッセージ作成のほか、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間において、同和問題をはじめ、女性、子ども、高齢者、障がい者、外国人等のさまざまな人権問題について取り組んだ。</p> <p>また、全学年で年2回（前期・後期）に分けて、人権教育集中学習と題し、校長講話や動画視聴による人権教育を実施した。</p> <p>教職員についても、埼玉県・西部地区・秩父郡等の人権教育に関する研修会や講演会に参加した。</p> <p>また、学校内においても職員会議や倫理確立委員会等で人権問題についての研修を行った。</p> <p>子どもを虐待から守る学校体制については、小学校での生徒指導委員会や中学校での教育相談部会などで情報を共有しながら、体制整備を図っているほか、児童虐待に関する研修会に積極的に参加した。</p>
施策の評価	<p>小・中学校ともに、児童生徒の発達段階に応じた人権教育に取り組み、動画の視聴など学習内容の工夫が見られた。</p> <p>教職員自ら人権問題に関する研修会等に進んで参加し、学ぶことで人権に対する正しい理解と認識を持つことができ、児童生徒への適切な指導につながった。</p> <p>今後も埼玉県が発刊している「人権感覚育成プログラム」を活用できる教員の育成に努めることが必要である。</p>
学識経験者の意見・提言	児童・生徒に人権意識をしっかりと身に付けさせることはよりよい社会の実現に向けて非常に重要なことで、学校教育にはその大きな

役割があります。

人権意識を身に付けさせる手立てとして、人権に関する知的理解を深める側面と感覚、意欲、態度形成の側面があります。知的理解の側面は授業の中で積極的に人権問題を取り上げることで深めることができますが、感覚、意欲、態度の側面は日常児童・生徒に接する教職員の人権に対する姿勢が重要な要素になります。その点で教職員の人権にかかわる研修に積極的に取り組んでいる点は大変良いと思います。また、現在活用している埼玉県の「人権感覚育成プログラム」は大変良くできた資料でありますので、これを積極的に活用して人権を尊重した教育を推進していくことが重要です。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○健康の保持・増進
重点的に取り組む施策	①学校保健の充実 ②食物アレルギーへの対応と学校給食を活用した食育の推進 ③性に関する指導と薬物乱用防止教育の推進 ④家庭と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底
目的	発達段階に応じた保健教育を推進し、児童生徒の心身の健康の保持増進を図る。また、学校給食により望ましい食習慣を身につけさせ、食により児童生徒の健全な心身を育む。
主な取組	<p>学校保健について、槻川小学校では、前年度の学校保健の取組状況等の評価を踏まえ、学校健康教育全体計画を策定し、その中で月別保健目標を掲げ、家庭と連携を図りながら、基本的な生活習慣の確立を図った。</p> <p>東秩父中学校においても、前年度の学校保健の取組状況等の評価を踏まえたうえで、学校保健全体計画を策定し、性に関する指導と、学校医による保健講話を実施した。また、薬物乱用防止教育については、外部から講師を招聘し、「薬物乱用防止教室」を行ったほか、喫煙や飲酒による心身への影響についても、担任と養護教諭により授業を行った。</p> <p>学校給食では、適切な栄養の摂取による児童生徒の健康の保持増進を図っているほか、地場産物の使用や行事食を提供することにより、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深めている。</p> <p>また、給食食材の詳細の報告及びアレルギー調査を実施し、児童生徒の食物アレルギーの未然防止に努めた。</p> <p>小・中学校ともに、保健だよりや食育だよりのほか、健康教育等に関する啓発資料を作成し、保護者へ配付した。</p> <p>新型コロナウイルス感染症対策として、コロナ感染防止に関する指導を行ったほか、消毒液や非接触型体温計等の必要物品を揃え、全教職員による毎日の校舎内消毒を行った。</p>
施策の評価	<p>小・中学校とも学校保健全体計画に基づいた保健教育を実施し、児童生徒が自らの健康・安全に関心を持ち、安心・安全な生活が送れるよう努めた。</p> <p>また、毎日の健康観察や定期健康診断後の健康相談・事後措置の指導を全教職員共通理解のもと行うことができた。</p> <p>昨年は、コロナ禍であり、その予防のための学校環境の整備には万全を期し、感染者を出すことなく教育活動を行うことができた。</p> <p>また、教職員等の食物アレルギー等への適切な対応についての正しい知識と理解も備わっている。</p>

学識経験者の 意見・提言	<p>児童・生徒の健康の保持・増進に向けて、発達年齢に応じた適切な取組が良く継続されていると思います。</p> <p>学校保健全体計画（学校健康教育全体計画）の策定や定期的な見直しを行い、状況に応じた対策が良く成されている点は大変良いと思います。特に2020年1月に国内で最初に確認された新型コロナウイルス感染症は急激に国内に蔓延し、学校も児童・生徒の健康・安全を守る対策を余儀なくされましたが、村内の学校で感染者が1人も出ない状況を創れたことは良く対応が成された成果だと思います。新型コロナウイルスの感染防止対策はこれからの学校の保健安全教育に様々な課題をもたらしていると思います。この教訓を生かして、今後は学校保健安全計画に位置付けてある様々な項目について、具体的な対応策を明らかにし、保健管理と保健教育の両面で計画のさらなる改善に取り組むことが必要だと思います。</p>
-----------------	--

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅱ 豊かな心と健やかな体の育成
重点施策中柱	○体力向上と学校体育活動の推進
重点的に取り組む施策	①生活改善やボール投げ・握力の取組みの強化などの活動を含む学校体育の充実 ②外部指導者の活動などによる運動部活動の充実 ③オリンピック、パラリンピック教育の推進
目的	十分な運動量が確保できるような特色ある体力づくり活動により、児童生徒の運動習慣の確立と体力向上を目指す。
主な取組	<p>槻川小学校では、体育授業を中心に児童の体力づくりに取り組み、走力強化のための長距離走、全学年対象で縄跳びカードを使用した「縄跳び名人大会」を実施し、児童の体力強化を図った。</p> <p>東秩父中学校の部活動において、バレーボール部に外部指導者を活用することで、技術の向上や体力の強化を図った。</p> <p>オリンピック、パラリンピック教育の推進として、小学校では、昨年度同様、国際パラリンピック委員会公認教材「I' mPOSSIBLE (アイムポッシブル)」を使用した授業を行った。</p>
施策の評価	<p>体育授業や部活動に限らず、学校生活の中でさまざまな工夫・改善が見られ、児童生徒の体力向上に向けた取組が推進され、成果を上げている。</p> <p>コロナ禍において器具に触れる、他者との接触を避けることから、小学校では当初予定していた握力強化事業の「握力アップ大作戦」、長縄八の字跳び「スイミーリーグ」の記録挑戦については、実施することができなかった。今後は児童が興味を持ち、進んで体を動かせるような事業を展開する必要がある。</p> <p>今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を児童生徒の成長の好機と捉え、オリンピック・パラリンピック教育を推進し、スポーツ全般への興味・関心を高め、多様性の理解が深められるような教育効果のある授業や学校行事を実践していくことが肝要である。</p> <p>新体力テストの結果から、本村の課題を明確にし、課題解決に向けた取組を行っていくことが必要である。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>村内の児童・生徒の体力の状況を良く分析し、新体力テストの結果等を踏まえて生活改善やボール投げ・握力の向上の取組を強化することを重点施策に取り上げている点は大変良いと思います。</p> <p>新体力テストの結果を見ると、村内の児童・生徒の体力の状況は全体として良いと思います。しかし、年々低下傾向のあるという分析もされているようなので、保護者や地域の協力も得ながら全体的な視点で対策を検討していく必要があると思います。他の地域の学</p>

	<p>校ではスポーツ少年団に所属している児童を取り出した体力テストの結果と学校全体の体力テストの結果を比較すると大きく差が出るという結果もありますので、今後の対策として地域全体のスポーツに関わる場の設定も工夫していく必要があると思います。</p>
--	---

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅲ 多様なニーズに対応した教育の推進
重点施策中柱	○特別支援教育の推進と充実
重点的に取り組む施策	①共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実 ②自立と社会参加を目指したキャリア教育、職業教育の充実 ③「特別支援学級」に対する支援の充実
目的	連続性のある「多様な学びの場」を用意するため、発達障害を含む障がいのある子どもたちの学習環境の整備を行う。
主な取組	小・中学校ともに担任のほか、教科支援員を配置し、障がいのある児童生徒や発達障害の特性が見られる児童生徒にきめ細やかで継続的な指導が行える体制整備を図った。 小・中学校が連携し、連続性のある「多様な学びの場」を推進するため、「インクルーシブ教育」を実践し、障がいのある子ども一人一人に必要な合理的配慮がなされた指導を行った。
施策の評価	小・中学校が連携し、情報共有を図り、教科支援員を適切に配置するなど「インクルーシブ教育」を実践するための体制整備が図られている。 今後、多様な学びの場の充実や特別支援教育の推進のため、教員の専門的知識の向上を図り、人材育成に努める必要がある。
学識経験者の意見・提言	教科支援員の配置など、特別支援教育が必要な児童のニーズに応じた支援体制が大変良く整備されていると思います。 特別支援教育の推進に当たっては、個々の児童・生徒のニーズに応じたきめ細かな個別の指導・支援計画の作成が必須であり、これに基づいた適切な指導が展開されているものと思います。 インクルーシブ教育を実践するに当たってもこの個別の指導・支援計画を全教職員が良く把握し、インクルーシブ教育の理念の沿った指導を展開していくことが重要です。現在、中学校には特別支援学級がないので、インクルーシブ教育の実践の場を創り出すことはなかなか難しいと思いますが、インクルーシブ教育の理念を含めた教員の専門的な知識を向上させていくことは重要ですので、今後も小・中が連携して実践に向けた体制整備を継続・推進していくとよいと思います。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅲ 多様なニーズに対応した教育の推進
重点施策中柱	○不登校児童・生徒への支援
重点的に取り組む施策	①教育相談活動の推進 ②就学に対する支援 ③関係機関との連携推進
目的	児童生徒の不登校支援体制を整備し、個々に応じた教育相談活動等きめ細やかな支援策を図る。
主な取組	<p>小・中学校ともに、生徒指導委員会や相談部会を定例化し、綿密に情報交換・情報共有するとともに、教科支援員やさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、小学校では新たに相談室を設置するなど、きめ細やかな教育相談・就学支援体制の整備を図った。</p> <p>また、教育相談週間を設け、定期的にアンケートを実施することで児童生徒個々の実態の把握に努めた。</p> <p>外部機関との関わりについては、こどもの心のケアハウス嵐山学園や埴保己一学園のほか、川越児童相談所や東松山特別支援学校と情報の共有や指導を仰ぐことで、密接な連携を図りながら適切な対応が行える体制を構築し、不登校児童生徒への支援強化を図った。</p>
施策の評価	<p>児童生徒の不安や悩みに寄り添える教育相談体制・就学支援体制が整備されている。</p> <p>外部機関との連携も図られ、児童生徒個々に適したきめ細やかな指導を行っている。</p> <p>今後、児童生徒の不登校が生じた場合には、不登校となった要因を的確に把握し、学校・家庭・関係機関の情報共有を図り、組織的・計画的な支援策を展開していく必要がある。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>教科支援員やさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、学級担任と協力して不登校傾向にある児童・生徒に対応して不登校を防ぐための体制整備が良くなされていると思います。</p> <p>また、不登校の状況にある生徒への対応として上記の体制整備にとどまらず、外部機関とも連携しながら生徒に寄り添う支援が適切に行われていると思います。不登校の要因は様々な要素が複合している場合が多く、解決に時間を要することを想定しながら児童・生徒の心の成長に視点を置いた支援を行っていくことが重要です。支援体制の整備は良くできておりますので、今後もこの体制を継続して支援を続けていくとよいと思います。</p>



東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅳ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○学校の組織運営の改善
重点的に取り組む施策	①学校自己評価システムの推進 ②教職員の業務改善と働き方改革の推進 ③学校評議員制度の活用
目的	教員の多忙化解消や負担軽減の観点から学校の組織運営における問題等を明らかにし、改善を図ることで働き方改革の推進を図る。
主な取組	<p>学校運営や授業改善に向けた教職員による自己評価を実施したほか、児童生徒や保護者にアンケートを実施し、問題点等を洗い出し、改善を図った。</p> <p>また、毎月21日を「ふれあいデー」とし、定時退勤を促し、パソコンソフト「打刻ちゃん」の導入により、出退勤記録を取ることで、勤務時間の可視化を図り、職場環境改善に努めた。</p> <p>教員の負担軽減、業務効率化を図るため、通知表・指導要録・学校日誌の電子化を行った。</p> <p>小・中学校ともに、新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度は学校評議員会の開催を中止した。</p>
施策の評価	<p>東秩父村負担軽減検討委員会を開催し、そこでの話し合いをもとに、小・中学校で教頭を中心に業務改善に積極的に取り組み、成果を上げた。</p> <p>今後も管理職を含めた教職員の意識改革や在校時間の削減、健康管理の促進など、主体的な学校運営の実施に努めていく必要がある。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>学校の組織運営の改善は、質の高い学校教育を推進するために行われるものであり、この点をしっかり押さえて進めていくことが重要です。質の高い教育の実現には、教員が十分な教材研究をして授業に臨むことができるようにすることが重要であり、それが学校教育を推進するうえでの基本だと考えます。しかし今、全国的にこの基本を実現することが難しくなっています。</p> <p>非常時とはいえコロナ禍で、教職員が感染防止対策で多忙を極める状況にあり、また、新たな情報機器活用への対応など社会の変化に対応した知識、技能が必要とされる状況にあります。学校の組織運営の改善を重点施策に据えて取り組んでいる点は大変良いと思いますので、その推進に当たっては現実にあるこうした状況を十分に把握して改善策の検討を進めていくことが重要です。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅳ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
重点施策中柱	○子供たちの安心・安全の確保
重点的に取り組む施策	①家庭・地域社会と連携した防犯・交通安全教育の推進 ②学校危機管理体制の整備・充実 ③通学バス待合所、通学路の点検整備 ④主体的に行動できる児童生徒の育成をめざす防災教育の推進 ⑤スクールガードの見守り活動の推進
目的	学校・家庭・地域・関係機関が連携し、子どもに関する事故や事件を未然に防ぐ体制整備を図る。 災害等への危機管理意識を高め、効果的な子どもの安全確保対策に取り組む。
主な取組	<p>槻川小学校では、小川警察署・スクールガードの協力により、防犯・交通安全教室を実施した。</p> <p>また、毎朝の登校指導やバス通学者に対する毎日のバス停での登校指導のほか、通学路点検を行った。</p> <p>下校時には、週2回のスクールガードによる下校の見守り活動を実施した。</p> <p><b>【スクールガード実績】</b>          人数：15人          活動回数：73回          所要時間：197.4時間</p> <p>防災教育については、小・中学校ともに学期ごとに火災・地震・複合と内容を変えて避難訓練を実施し、さらに小学校では、年1回、学校から保護者への引き渡し訓練を行った。</p> <p>また、小・中学校ともに、事故防止マニュアル、不審者対応マニュアル、災害（火災・地震）マニュアルを作成しており、防犯防災体制の整備を図っている。</p>
施策の評価	<p>学校安全の3つの領域である「生活安全」「交通安全」「災害安全」に対し、学校・家庭・地域・関係機関の連携が図られ、高い防犯・防災意識が伺える。</p> <p>児童生徒の安全を確保するため教員やスクールガードの活動も含め、環境整備の継続・発展に努めることが肝要である。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>児童・生徒の事件・事故防止に関して学校、家庭、地域及び関係機関が協力して取り組む体制づくりが良く整備されていると思います。またその活動が継続的に行われていることも素晴らしいと思います。</p> <p>今日、学校の危機管理に関わる体制整備は、地震や気象災害、不</p>

審者対策、交通事故防止、情報機器を活用した犯罪被害防止、感染症対策等、幅広い対応が求められています。危機管理のマニュアル作成に当たっては、個々の児童・生徒に起こり得るできるだけ具体的な場面を想定してその対応策を検討していくことが重要です。

小・中1校の小規模校という特性を大いに生かし、個々の児童・生徒の居住場所等、様々な状況に目を向けた危機管理の対策を検討していくと良いと思います。

また、児童・生徒が自ら危険予測、危険回避ができる力を身に付けてさせることも重要ですので、家庭、地域、関係機関と連携してさらに防災教育を充実させていくことも重要です。

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅳ 質の高い学校教育を推進するための環境の充実							
重点施策中柱	○学習環境の整備・充実							
重点的に取り組む施策	①学校給食費の無料化 ②修学旅行、卒業アルバム等への補助 ③教科支援員の配置（再掲） ④ICT環境整備（児童生徒一人1台端末の整備） ⑤家庭学習環境整備の支援							
目的	子どもを育てる保護者が抱える経済的負担を軽減し、安心して学校教育が受けられる環境の整備を図るとともに、少子化対策を推進する。 児童生徒一人一人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を整備する。							
主な取組	平成25年度から実施していた給食費の一部助成を拡充し、令和元年度から無償とした。 (単位：円)							
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2
助成額	500	1,000	2,000	3,000	3,000	3,000	4,200	4,200
小学校	4,000	4,000	4,000	4,000	4,200	4,200	4,200	4,200
実質負担額	3,500	3,000	2,000	1,000	1,200	1,200	0	0
助成額	500	1,000	2,000	3,000	3,000	3,000	4,900	4,900
中学校	4,700	4,700	4,700	4,700	4,900	4,900	4,900	4,900
実質負担額	4,200	3,700	2,700	1,700	1,900	1,900	0	0
	平成30年度から卒業アルバム代の一部助成（6,000円）を拡充し、令和元年度から無償とした。 中学校の修学旅行費の一部助成については、一人10,000円の助成を行っているが、本年度は新型コロナウイルス感染症の影響により中学校の修学旅行が延期となり、それに伴うキャンセル料が保護者負担とならないよう、キャンセル料を負担した。 ICT環境整備については、公立学校情報機器整備費補助金や公立学校情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、GIGAスクール構想の整備として、校内LANの高速ネットワーク環境（10G）・充電保管庫及び学習用PCを整備した。 PC数：162台 小学校：児童77台、教員：15台 中学校：生徒55台、教員：15台 同じく新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活							

	<p>用し、新型コロナウイルス感染症等の影響による学校臨時休業時の対応として、切れ目ない学習環境の提供を行うことを目的に、通信機器の環境がない世帯に対し、家庭学習環境整備の支援として、タブレットやwebカメラの無償貸与を行った。</p> <p>貸与数：46台 小学校：29台 中学校：17台 他Webカメラ1台</p> <p>さらに、学校施設に関する新型コロナウイルス感染症対策として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や学校保健特別対策事業費補助金を活用し、小・中学校のトイレ照明センサー化、水道蛇口自動水洗化、小便器自動水洗化工事を行った。</p> <p>トイレ照明センサー：小学校10か所 中学校8か所</p> <p>水道蛇口自動水洗：小学校40基 中学校26基</p> <p>小便器自動水洗：小学校19基 中学校12基</p> <p>また、槻川小学校の遊具について、開校当時の遊具を一新し、新たな遊具（複合遊具、4連ブランコ、砂場）を設置した。</p>
<p>施策の評価</p>	<p>給食費や卒業アルバムの無償化、修学旅行費の一部助成など、子育て世帯の経済的負担軽減を続けている。</p> <p>経済的負担軽減について、今後も継続していくことが重要である。</p> <p>GIGAスクール構想については、令和2年度末に整備することができ、令和3年度から運用となる。中学校については、クラウド配信サービスのデジタル教科書を活用する等、ICT教育を実践していくこととなるが、テキストによる文字情報だけではなく、画像や動画などを有効に使って視覚や聴覚に訴えかける情報を生かすなど、生徒のモチベーションの向上が図れるよう特色ある授業を展開していく必要がある。</p> <p>また、令和2年4月の緊急事態宣言後、早期に家庭での通信機器環境状況を把握し、通信機器の環境が整っていない家庭に対し、タブレット等の貸与を行い、環境整備を図ることができた。今後も続くと思われるコロナ禍において、リモート授業や家庭学習の在り方がより重要となってくるため、引き続き運用面での協議・検討が必要である。</p> <p>トイレ照明センサー工事、水道蛇口や小便器の自動水洗化工事を行い、タッチレス化することで児童生徒の接触機会を減らし、安心</p>

	<p>安全な学校環境を整備することができた。</p> <p>槻川小学校の遊具新設については、槻川小学校児童だけではなく、休日や祝日には村内在住者の未就学児とその保護者に遊具エリアを開放することで、未就学児の遊び場の提供や地域のコミュニティづくりの推進が図れた。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>日本社会の中に経済格差が進行、拡大している今日、課題を的確に把握して児童・生徒の学習を保障していくための学習環境整備が大変良くなされていると思います。給食費の無償化の取組や教科支援員など配置、教育に関わる保護者負担への一部助成等、現状を踏まえ、長期的な視点に立った対策と新型コロナウイルスの感染防止対策等の短期的な緊急対応等、国、県の交付金や助成金を適切に活用して素早い対応をとっている教育行政推進の姿勢は素晴らしいと思います。また、学校の施設設備は村の財産でありますので遊具施設の地域住民への開放など、それを有効活用することに取り組んでいる姿勢も大変良いと思います。</p> <p>GIGAスクール構想については、教育環境に大きな変革をもたらすことが想定されています。ICT活用がリモート授業や児童・生徒の一人学習・家庭学習等に有効であると同時に、フェイクニュースを信じ込む感覚に代表される「ポスト真実」の問題や文字の読み書きなど言語習得上の課題もあります。そのため、この事業推進に当たっては機器整備にとどまらず、情報の正否を判断する力や処理する能力を身に付けさせるなど、それを活用するに当たっての教育的位置づけをしっかりと押さえて取り組んでいくことが重要です。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	V 家庭・地域の教育力の向上
重点施策中柱	○地域の教育力の向上
重点的に取り組む施策	①「学校応援団」の活動の充実 ②「子ども大学」の推進 ③コミュニティースクール設置に向けた取組みの推進
目的	地域の教育力を学校に取り込むなど、地域と学校の連携・協働を進めることで、子どもたちの教育環境の充実を推進するとともに地域の教育力の向上を図る。
主な取組	<p>学校応援団の団員名簿を作成し、体験活動や総合的な学習の時間などの学校における学習活動に外部講師として協力を得て、児童生徒の育成を図った。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「子ども大学」を開催することができなかったが、令和3年度実施に向け、協議を行った。</p> <p><b>【第3回子ども和紙大学】</b>（予定）</p> <p>○1年目 テーマ：「ふるさとに残る文化を体験しよう with 縄文探検隊」（仮） 内 容：1日目：土器作り、2日目：矢瀬遺跡・群馬県立歴史博物館・埋蔵文化財センター見学、3日目：勾玉作り</p> <p>○2年目 テーマ：「ふるさとに残る和紙文化を学ぼう」（仮） 内 容：1日目：和紙作品作り、2日目：紙の博物館見学、3日目：楮の刈り取り</p> <p>○3年目 テーマ：「親子で体験活動をしよう」（仮） 内 容：1日目：釣り堀・そば打ち体験、2日目：埼玉県立防災学習センター・向井千秋記念子ども科学館見学、3日目：花火見学・ミカン狩り</p> <p>また、放課後子ども教室運営委員会を設置し、教室開催について協議した結果、槻川小学校の児童を対象に令和3年度から放課後子ども教室を実施することを決定した。</p> <p><b>【放課後子ども教室】</b>（予定） 対 象：槻川小学校児童 期 日：第1回を5月第3または第4週の金曜日（14:45～15:45） 内 容：外遊び</p>
施策の評価	「学校応援団」を設立したことで、地域住民が参画し、学校と連携・協働しながら、さまざまな事業を実施する体制整備が図られている。

	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、「子ども大学」を実施することができなかったが、令和3年度より3か年で計画することが決定している。「子ども大学」、「放課後子ども教室」など、各事業の実施に向け、地域住民の参加を積極的に進め、取組内容の充実を図るとともに、地域の活性化につながるよう努めていく必要がある。</p>
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>子ども大学は、地域の教育力を活用して子どもたちの知的好奇心を刺激し、子どもたちが自ら考え行動していくことができるような場を提供していくことを目指して、特に埼玉県内各地で取り組まれている活動だということですが、学校教育とはまた違った切り口で子どもたちの生きる力の育成につながる良い取組だと思います。</p> <p>この利点は、学校の教育課程にとらわれない様々な題材（教材）に子どもたちを触れさせ、刺激を与える場を創れることであり、また、様々な地域文化の継承・発展につなげる場を創り出すことができる点にあると思います。</p> <p>その点で、名称を「子ども和紙大学」として和紙にやや特化した取組をしていくことは大変良いことだと思います。手漉き和紙は、その取り上げ方で人間が自然物を加工して産業を発展させてきた基本原理を学ぶことや産業発展の歴史を学ぶ大変良い教材になります。そのための人材発掘も地域の教育力を高めていく良い取組に繋がります。3年先の計画が立てられているようですがやや網羅的な感じも致します。今後、東秩父の子ども大学の特徴がより明確になるような方向も検討していくとよいと思います。</p> <p>また、学校と連携している「学校応援団」を設立して地域の人材発掘を進める体制整備が良く進められておりますので、子ども大学の人材発掘もこれらと連携させていくとよいと思います。</p> <p>コミュニティスクール設置の取組はこうした地域の教育力の向上の上に成り立つものと思います。</p>



東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	VI 生涯にわたる学びの推進															
重点施策中柱	○学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進															
重点的に取り組む施策	<p>①生涯学習推進体制の整備・充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館活動を通じたの機会の確保</li> <li>・ふるさと館</li> </ul> <p>②生涯学習機会・内容の改善充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国際理解の促進</li> <li>・図書館の利用促進</li> </ul> <p>③学習方法の改善充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・考える力を伸ばす教育の推進</li> <li>・IT環境の整備と活用の促進</li> </ul>															
目的	学校教育及び社会教育等すべての学習について、村民一人一人が自分に合った学習を選択できる環境づくりや推進体制の整備・充実を図る。															
主な取組	<p>下記、公民館講座を開催した。(4教室・4回・延33人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>講座・教室名</th> <th>開催回数</th> <th>延人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>断捨離講座</td> <td>1回</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>和紙フラワー作り教室</td> <td>1回</td> <td>6人</td> </tr> <tr> <td>しめ縄作り教室</td> <td>1回</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>小正月の「ケズリバナ」体験学習会</td> <td>1回</td> <td>8人</td> </tr> </tbody> </table> <p>大内沢地区にある「ふるさと館（旧大内沢分校）」を生涯学習施設として一般開放し、貸し出している。</p> <p><b>【実績】</b>          利用日数：82日      利用人数：708人</p> <p>コミュニティセンター「やまなみ」2階に図書館を整備している。</p> <p><b>【実績】</b>          貸出日：244日          蔵書冊数：15,100冊          貸出冊数：1,472冊</p>	講座・教室名	開催回数	延人数	断捨離講座	1回	5人	和紙フラワー作り教室	1回	6人	しめ縄作り教室	1回	14人	小正月の「ケズリバナ」体験学習会	1回	8人
講座・教室名	開催回数	延人数														
断捨離講座	1回	5人														
和紙フラワー作り教室	1回	6人														
しめ縄作り教室	1回	14人														
小正月の「ケズリバナ」体験学習会	1回	8人														
施策の評価	<p>多様な公民館講座を開催し、自分に合った学習を選択できる環境づくりを図っているが、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で開催できない講座もあった。</p> <p>今後はコロナ禍において安心安全な開催方法を検討・実施するとともに、学習ニーズの多様化に対応できるよう新規講座の検討も必要である。</p> <p>また、公民館講座は、生涯学習活動に関わる指導者の育成を兼ね</p>															

	<p>た事業でもあるので、新たな指導者の発掘にも積極的に取り組むことが肝要である。</p> <p>図書館事業については、広報で毎月「今月のおすすめ本」を紹介しているが、さらに読書に対する意識の向上を図るとともに、新型コロナウイルス感染症対策を徹底することで、安心安全な図書館利用を推進していく必要がある。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>新型コロナウイルスの感染防止対策で、計画した諸事業の中には中止せざるを得ないものが生じ、担当者の方も様々な苦労があったと推察します。住民の健康・安全を考えての公民館講座の中止はやむを得ないことと思います。こうした判断を地域住民に投げかけ、地域住民と共に新たな対策を見出すことも生涯学習の一環になります。</p> <p>公民館講座の実施に当たっては、住民のニーズに対応して様々な講座を用意するという視点と地域を育てるという視点で積極的に地域のよさを掘り起こし、そのよさを住民に知らしめるという2つの視点で進めていくことが重要だと考えます。住民のニーズに対応した講座を開設することは一般的に良く行われていますが、住民と共に地域のよさを掘り起こす活動を定期的実施しそれを継続していくことで「地元学」と言われるものを創り出すことができます。</p> <p>「公民館講座は、生涯学習活動に関わる指導者の育成を兼ねる事業でもある」という捉え方はこれにつながるものと思います。役場の中には地域の実状に詳しい方もたくさんいると思いますので、公民館がリードし、こうした方の協力を得て「地元学」につなげていくことも方法のひとつと考えます。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅶ スポーツの推進と文化芸能の振興
重点施策中柱	○スポーツを通じた元気な村づくり
重点的に取り組む施策	①生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校体育施設の社会体育面の活用</li> <li>・社会体育指導者の養成</li> <li>・健康体力づくりの事業の推進</li> </ul>
目的	<p>村民の身近なスポーツ・レクリエーション活動の場の確保を図るため、学校と連携し、学校体育施設の開放を促進する。</p> <p>また、誰もが気軽に参加できるスポーツイベントを開催し、健康体力づくりを促進する。</p> <p>社会体育指導者の養成として、スポーツ推進委員への研修機会の充実や体育協会傘下団体の育成・支援を図る。</p>
主な取組	<p>学校体育施設の開放については、槻川小学校体育館の貸し出しを行っている。</p> <p><b>【実績】</b></p> <p>利用日数：121日      利用人数：1,216人</p> <p>令和2年度は、新たに2名がスポーツ推進委員となったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修会やスポーツ事業が中止となったため、活動することができなかった。</p> <p>体育協会傘下団体についても、新型コロナウイルス感染症の影響により、主催大会を含め、県や比企郡の大会が中止となってしまう、競技を行うことができなかった。</p> <p>健康体力づくり事業として実施している村内ハイキング、体育協会主催事業の村民体育祭、村民マラソン大会、共催事業のスリーデーマーチも新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。</p> <p>令和3年3月11日に株式会社西武ライオンズと東秩父村が「連携協力に関する基本協定」を締結し、スポーツ振興事業として小学校児童へ埼玉西武ライオンズ主催試合の招待抽選チラシやグッズの配付を行った。</p>
施策の評価	<p>スポーツ推進委員については、研修会等が実施された場合、積極的に参加を促し、村のスポーツ事業をリードする力を育成していくことが必要である。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催できなかったが、毎年、村内ハイキングや村民体育祭、村民マラソン大会など、多くの村民に健康体力づくりの場を提供している。</p> <p>今後の課題として、参加者の減少が見られる事業について、実施方法の見直しやスポーツに参加しやすい環境づくりに取り組んで</p>

	<p>いく必要がある。</p> <p>株式会社西武ライオンズとの「連携協力に関する基本協定」締結を契機に、今後は「埼玉西武ライオンズフレンドリーシティ スポーツ振興プログラム」を活用するなど、スポーツ振興や地域交流を推進していくことが肝要である。</p>
<p>学識経験者の 意見・提言</p>	<p>スポーツを通じた元気な村づくりに向けて様々な良い事業が計画されておりましたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で計画したスポーツ推進の諸行事が中止になり、担当者の方々は気苦労が多かったことと思います。これは住民の健康・安全を考えてやむを得ないことと思います。今年度も新型コロナウイルス感染症の流行が拡大し、同様な状況が続きました。この感染症の流行は一度収まっても再び拡大するという傾向にあり、この流れが継続していく可能性もあります。そのため、これを機に村民のスポーツ・レクリエーション活動の推進の方法を情勢に対応して再検討していくことが必要だと考えます。スポーツイベントの開催方法の工夫に合わせて、村民が個人や数人で手軽にできる体力づくりに関わる情報の発信や活動の奨励等にも取り組んでいくとよいと思います。</p>

東秩父村教育行政の重点施策評価調書

重点施策	Ⅶ スポーツの推進と文化芸能の振興
重点施策中柱	○伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
重点的に取り組む施策	①文化芸能活動の充実（中学校の文化や伝統を学ぶ総合学習の充実） ②伝統文化継承の支援（細川紙技術者育成支援事業） ③文化財の保存活用 ④文化財保護意識の啓発と推進
目的	児童生徒が自分たちの郷土を知り、愛着を持てるような取組を推進する。 和紙（細川紙）をはじめ、本村の伝統文化・郷土芸能を保存継承するため後継者育成に努める。また、貴重な文化財を適切に保存・管理し後世に伝える。
主な取組み	ユネスコ無形文化遺産に登録された本村の手漉き和紙技術を継承するため、平成29年度から実施してきた「細川紙・大河原和紙技術者研修生支援事業」が令和元年度に終了し、令和2年度から「細川紙・大河原和紙技術者研究生支援事業」として、研修生事業修了の研究生2名に対し、奨励金や家賃等の支援助成金を交付している。 2名の研究生は、令和2年度に細川紙技術者協会の研修員として任用され、協会主催の研修等に積極的に参加し、研鑽を積んだ。 <b>【実績】</b> 細川紙技術者協会全体会：2回 細川紙技術者協会学習会：1回 細川紙技術者協会合同研修：13回 文化庁指導研修：1回 自主研修：8回 原料作り：30回 草刈り、楮刈取り等：6回 紙漉き等作業：16回 小川和紙まつり参加（11月29日） 内山紙（長野県飯山市）視察（12月7日）  伝統文化や郷土芸能の保持団体に対し、補助金を交付することで、保存継承や後継者育成支援を推進した。 補助金交付団体：細川紙技術者協会（小川町） 朝日根獅子舞保存会、萩平獅子舞保存会、 大内沢獅子舞保存会、神代里神楽保存会、 白石地域振興委員会、東秩父村竹縄保存会

	<p>(東秩父村)</p> <p>文化財の保存事業として、村指定文化財に指定されている文化財標柱4基の文字盤修繕を行った。</p>
施策の評価	<p>本村の手漉き和紙技術継承のため、細川紙・大河原和紙技術者研修生育成事業を修了した2名の研究生が、細川紙技術者協会の研修員に任用されたことは、大きな成果と言える。</p> <p>研究生2名が早期に細川紙技術者協会正会員に登用されるよう今後もバックアップしていくことが必要である。</p> <p>さらに、本村在住の細川紙技術者協会正会員が1名である状況を鑑み、引き続き後継者育成事業を推進していくことが肝要である。</p> <p>また、細川紙技術者協会及び村内の伝統文化保持団体を継続的に支援することにより、保護・育成を図っている。</p> <p>村内にある県及び村指定文化財等の管理・保存については、定期的な点検の実施及び修繕により、継続的な保存措置を適切に行う必要がある。</p>
学識経験者の意見・提言	<p>伝統文化の継承と「和紙のふるさと」文化の創造という重点施策を掲げて、その重要性を十分に押さえて具体的な取組が良く成されていると思います。</p> <p>伝統文化の継承はそれを推進していく個人や各種団体の力量や継承への姿勢に大きく影響されますが、現在、どこでも高齢化の進行や後継者不足、資金不足等の問題を抱えている状況にあります。この問題を克服していくには行政が伝統文化を地域発展の重要な要素と捉えて積極的に支援をしていくことが重要です。その点で伝統文化や郷土芸能の保持団体への補助金の交付やさらに踏み込んで後継者育成事業の推進、後継者の生活支援にまで取り組んでいる体制は素晴らしいと思います。また、子どもたちが伝統文化に触れる機会を拡張していくことも後継者作りの重要な要素になりますので、今後も学校教育、社会教育が連携した活動を継続いくとよいと思います。</p>

#### 4 結びに

教育委員会では、毎年「東秩父村教育行政重点施策」を策定し、事業に取り組んでいます。

「生きる力と豊かな想像力を育てる東秩父教育」を基本理念に、7つの基本目標を立て、23の「重点施策中柱」を策定し、各施策等により教育行政を推進してきました。

点検評価の結果については、各評価書のとおりですが、令和2年度は、「いじめ・不登校の防止対策の充実」、「特別支援教育の推進と充実」、「学習環境の整備・充実」の重点施策中柱に新たな「重点的に取り組む施策」として、「さわやか相談員、SCを活用した教育相談活動の充実」、「特別支援学級」に対する支援の充実、「ICT環境整備（児童生徒一人1台端末の整備）」、「家庭学習環境整備の支援」を新たに追加しました。

今後も、取組内容や評価結果の十分な検証を行い、課題を明確にして、さらなる施策の充実に努めてまいります。

最後に、この点検評価に当たり、その客観性を確保する観点から、元学校長の高橋守氏から学識経験者としてのご意見をいただきました。

## 令和2年度 東秩父村教育行政重点施策

東秩父村教育委員会は、埼玉県の教育振興基本計画の基本理念を踏まえ、村の目指す教育理念・目標を達成するために、ここに令和2年度教育行政重点施策を定めました。

私たちは、学校・家庭・地域の連携を深め、「村の自然環境や伝統文化を生かした特色ある教育」を推進します。郷土と文化を愛する賢い子どもの育成を目指すとともに、豊かでたくましい子どもを育てます。

### 【重点施策】

- I 確かな学力と自立する力の育成
- II 豊かな心と健やかな体の育成
- III 多様なニーズに対応した教育の推進
- IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- V 家庭・地域の教育力の向上
- VI 生涯にわたる学びの推進
- VII スポーツの推進と文化芸術の振興

この重点施策を推進するため、次の項目の展開を図ります。

- I 確かな学力と自立する力の育成
  - 確かな学力の育成
    - ① 学力・学習状況調査の結果を生かした、学力向上の取組
    - ② 小・中学校9年間を一貫した教育の取組
    - ③ 「主体的、対話的で深い学びの実現」に向けた授業改善
  - 一人一人の学力を伸ばす教育の推進
    - ① 指導内容、指導方法の工夫・改善
    - ② 教科支援員の配置
    - ③ 「学習支援カルテ」の活用
    - ④ 家庭学習の推奨
  - 伝統と文化を尊重し、グローバル化に対応した教育の推進
    - ① 地域と連携し、伝統と文化を尊重した教育の推進
    - ② 小・中学校における英語活動及び英語教育の充実
  - キャリア教育と職業教育の推進
    - ① 地域や家庭などとの連携、協力の推進
    - ② 小中間の連携・協力した体系的、系統的な教育の推進
  - 主体的に社会に関わる力の育成
    - ① 消費者教育の推進
    - ② 主権者教育の推進
    - ③ コミュニケーション能力の育成



## II 豊かな心と健やかな体の育成

- 豊かな心をはぐくむ教育の推進
  - ① 地域資源（人・施設・自然）を活用した体験活動の推進
  - ② 社会体験チャレンジ事業の充実
  - ③ 「彩の国の道徳」を活用した道徳教育の充実
  - ④ 家庭と連携した「挨拶・返事・感謝の心」の徹底
  - ⑤ 音楽活動、読書活動の推進
- いじめ・不登校の防止対策の充実
  - ① さわやか相談員、SCを活用した教育相談活動の充実
  - ② インターネット、携帯電話等に関する情報モラル教育の推進
- 生徒指導の充実
  - ① 児童・生徒理解の視点に立った指導の推進
  - ② 家庭・地域社会・関係機関との連携強化
- 人権を尊重した教育の推進
  - ① 人権教育推進体制の充実
  - ② 人権教育の学習内容、指導方法の工夫・改善
  - ③ 様々な人権課題に対応した教育の充実
  - ④ 子供を虐待から守る学校体制の構築
- 健康の保持・増進
  - ① 学校保健の充実
  - ② 食物アレルギーへの対応と学校給食を活用した食育の推進
  - ③ 性に関する指導と薬物乱用防止教育の推進
  - ④ 家庭と連携した「早寝・早起き・朝ごはん」の徹底
- 体力向上と学校体育活動の推進
  - ① 生活改善やボール投げ・握力の取組みの強化などの活動を含む学校体育の充実
  - ② 外部指導者の活動などによる運動部活動の充実
  - ③ オリンピック、パラリンピック教育の推進

## III 多様なニーズに対応した教育の推進

- 特別支援教育の推進と充実
  - ① 共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実
  - ② 自立と社会参加を目指したキャリア教育、職業教育の充実
  - ③ 「特別支援学級」に対する支援の充実
- 不登校児童・生徒への支援
  - ① 教育相談活動の推進
  - ② 就学に対する支援
  - ③ 関係機関との連携推進

## IV 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- 教職員の資質能力の向上

- ① 児童・生徒理解と指導力向上のための校内研修の充実
- ② 児童・生徒と向き合う時間を確保するための環境づくりの推進
- ③ 小・中学校連携の推進
- ④ 不祥事防止に向けた取組みの推進
- 学校の組織運営の改善
  - ① 学校自己評価システムの推進
  - ② 教職員の業務改善と働き方改革の推進
  - ③ 学校評議員制度の活用・充実
- 子供たちの安心・安全の確保
  - ① 家庭・地域社会と連携した防犯・交通安全教育の推進
  - ② 学校の危機管理体制の整備・充実
  - ③ 通学バス待合所、通学路の点検整備
  - ④ 主体的に行動できる児童生徒の育成をめざす防災教育の推進
  - ⑤ スクールガードの見守り活動の推進
- 学習環境の整備・充実
  - ① 学校給食費の無料化
  - ② 修学旅行、卒業アルバム等への補助
  - ③ 教科支援員の配置（再掲）
  - ④ ICT環境整備（児童生徒一人1台端末の整備）
  - ⑤ 家庭学習環境整備の支援

## V 家庭・地域の教育力の向上

- 地域の教育力の向上
  - ① 「学校応援団」の活動の充実
  - ② 「子ども大学」の推進
  - ③ コミュニティースクール設置に向けた取組みの推進
- 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
  - ① 豊かな自然、誇れる伝統、文化等の村の物的、人的資源を活用した学びの充実
  - ② 「彩の国教育の日」における取組みの推進
  - ③ 村内関係機関と連携した取組み
- 家庭教育支援体制の充実
  - ① 子育て支援拠点の活用促進
  - ② 「親の学習」の充実と親同士のネットワークづくりへの支援
  - ③ 村内関係機関と連携した取組み（再掲）

## VI 生涯にわたる学びの推進

- 学び合い共に支える社会を目指す生涯学習の推進
  - ① 生涯学習推進体制の整備・充実
    - ・公民館活動を通じたの機会の確保
    - ・ふるさと館

- ② 生涯学習機会・内容の改善充実
  - ・国際理解の促進
  - ・図書館の利用促進
- ③ 学習方法の改善充実
  - ・考える力を伸ばす教育の推進
  - ・IT環境の整備と活用の推進

## VII スポーツの推進と文化芸術の振興

- スポーツを通じた元気な村づくり
  - ① 生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の推進
    - ・学校体育施設の社会体育面の活用
    - ・社会体育指導者の養成
    - ・健康体力づくりの事業の推進
- 伝統文化の継承と新しい「和紙のふるさと」文化の創造
  - ① 文化芸術活動の充実（中学校の文化や伝統を学ぶ総合学習の充実）
  - ② 伝統文化継承の支援（細川紙技術者育成支援事業）
  - ③ 文化財の保存活用
  - ④ 文化財保護意識の啓発と推進

## ○地方教育行政の組織及び運営に関する法律

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限の属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。